

船舶事故等調査報告書

平成22年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第3号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年12月29日 19時50分ごろ	
発生場所	鹿児島県薩摩川内市甕島里港 里港沖防波堤北灯台から真方位239° 240m付近（概位 北緯31° 50.6′ 東経129° 55.3′）	
事故等調査の経過	平成22年1月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 ^{すずえ} 鈴江丸、2.5トン KG3-39836（漁船登録番号）、個人所有 B 漁船 ^{きみ} 公丸、1.1トン KG3-32658（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	A なし B 左目じり付近擦り傷	
損傷	A 船首部擦過傷 B 船尾左舷側凹損	
事故等の経過	A船は、船長1人が乗り組み、法定灯火を表示して、約10ノット（kn）の速力で手動操舵により南進中、B船は、船長1人が乗り組み、法定灯火を表示して、約5knの速力で手動操舵により南進中、平成21年12月29日19時50分ごろ、里港内においてA船船首部とB船船尾左舷部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1、視程 約2海里以上 海象：うねり なし、波浪 穏やか	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、里港内を南進中、船長Aが、入港した気の緩みから、前方に他船はいないものと思い込み、右舷方の街明かりを見ていて、適切な見張りを行っていなかったことから、B船に気付かなかったものと考えられる。 B船は、南進中、船長Bが、灯火を点灯していたことから、他船が自船に接近することはないものと思い込み、前方のみ注意して、適切な見張りを行っていなかったことから、A船に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、里港内において、A船が南進中、B船が南進中、両船が適切な見張りを行っていなかったため、相互に気付かず航行し、両船が衝突	

	したことにより発生したものと考えられる。
--	----------------------